

(証券コード6748)  
2019年6月7日

株主各位

京都府城陽市寺田新池36番地

**皇和電機株式会社**

取締役社長 増山晃章

## 第71期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第71期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面またはインターネットによって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、次頁に記載の「議決権行使のご案内」に従って、2019年6月25日（火曜日）午後5時45分までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

### 記

- |                 |   |
|-----------------|---|
| 1. 日 時          | 2019年6月26日（水曜日）午前10時  |
| 2. 場 所          | 京都府城陽市寺田新池36番地 当社本店会議室  |
| 3. 目的事項<br>報告事項 | 1. 第71期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件<br>2. 第71期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）計算書類の内容報告の件 |
| 決議事項            |   |
| 第1号議案           | 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件  |
| 第2号議案           | 監査等委員である取締役3名選任の件   |

以 上

~~~~~  
◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。（当社ウェブサイトアドレス <https://www.seiwa.co.jp/>）



## 議決権行使のご案内

株主総会における議決権は、株主のみなさまの大切な権利です。  
後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



### 株主総会にご出席する方法

当日ご出席の際は、お手数ながら、同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出ください。

株主総会開催日時

2019年6月26日（水曜日）  
午前10時



### 書面（郵送）で議決権を行使する方法

同封の議決権行使書用紙に各議案の賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

行使期限

2019年6月25日（火曜日）  
午後5時45分到着分まで



### インターネットで議決権を行使する方法

次頁の案内に従って、各議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2019年6月25日（火曜日）  
午後5時45分入力完了分まで

## 議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書 株主番号 ○○○○○○ 議決権の数 XX 個

○○○○ 御中

××××年 ×月××日

|  |  |  |  |  |
|--|--|--|--|--|
|  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |

1. \_\_\_\_\_

2. \_\_\_\_\_

3. \_\_\_\_\_

4. \_\_\_\_\_

スマートフォン用  
議決権行使  
ウェブサイト  
ログインQRコード

見本

○○○○○○○

こちらに議案の賛否をご記入ください。

#### 第1・2号議案

- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 >> 「否」の欄に○印
- 一部の候補者を  
反対する場合 >> 「賛」の欄に○印をし、  
反対する候補者の番号を  
ご記入ください。

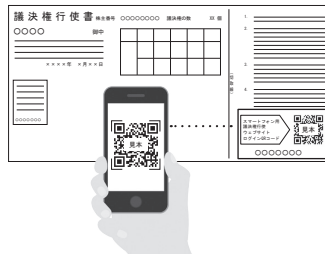
書面（郵送）およびインターネットの両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

# インターネットによる議決権行使のご案内

## QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

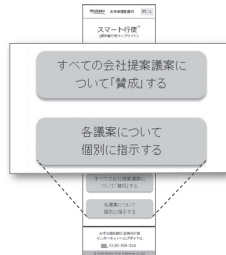
議決権行使コードおよびパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを讀取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



### 「スマート行使」の議決権行使は1回のみ。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度讀取っていただくと、PC向けサイトへ遷移出来ます。

## 議決権行使コード・パスワードを入力する方法

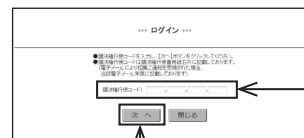
議決権行使ウェブサイト <https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトにアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

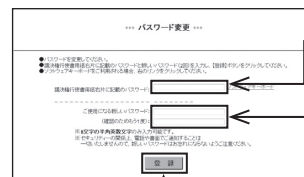
- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力

「次へ」をクリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「初期パスワード」を入力

実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください

「登録」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

みずほ信託銀行 証券代行部 インターネットヘルプダイヤル

0120-768-524

(受付時間 平日午前9時～午後9時)

(添付書類)

## 事業報告

(2018年4月1日から  
2019年3月31日まで)

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過および成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、堅調な企業業績を背景に設備投資も増加基調で推移し、雇用・所得環境の改善により個人消費も持ち直し、景気は緩やかな回復基調が継続しました。しかしながら、米中貿易摩擦の長期化やそれに伴う中国経済の減速、中東における地政学的リスクなど、景気の先行きは依然として不透明な状況にありました。

このようななか、当社グループにおきましては、マーケティング機能の拡充とソリューション営業力の強化を図り、競争力ある新商品の開発と生産体制の確立により収益性の向上に取り組んでまいりました。

この結果、売上では民需関連製品のLED照明器具、エアコン用の配管保護機材などが前期に比べ増加しましたが、公共投資関連の道路情報機器とトンネル照明器具は大型物件のあった前期に比べ大きく減少しました。利益面では、民需関連製品のLED照明器具は増収による増益となりましたが、公共投資関連の道路情報機器とトンネル照明器具は売上の大幅な減少による減益の影響が大きく、全社としては減益となりました。

その結果、当連結会計年度の売上高は203億90百万円（前連結会計年度比13.6%減）となりました。

営業利益は1百万円（前連結会計年度比99.7%減）、経常損失は14百万円（前連結会計年度は7億55百万円の利益）となりました。また、特別利益として厚生年金基金解散損失引当金戻入額を3億29百万円計上したことにより、親会社株主に帰属する当期純利益は2億13百万円（前連結会計年度比63.9%減）となりました。

事業別の状況は、次のとおりであります。

#### 情報機器事業

主力製品であります道路情報機器において、発注量減と受注案件の小型化、高速道路向け案件の発注時期の遅延などにより売上は減少し、本事業の売上高は69億63百万円（前連結会計年度比21.8%減）となりました。利益面では、原価低減と経費削減に努めましたが売上の大幅な減少により本事業の利益は1億76百万円の損失（前連結会計年度は39百万円の損失）となりました。

## 照明機器事業

民間設備投資関連の産業用照明器具においては、LED照明器具の売上が堅調に推移し前期に比べ増加しました。一方、公共投資関連においては、トンネル照明器具の売上が高速道路向け大型物件があった前期に比べ大きく減少しました。事業全体の売上高は71億77百万円（前連結会計年度比15.3%減）となりました。利益面では、売上の大幅な減少により本事業の利益は4億38百万円（前連結会計年度比55.9%減）となりました。

## コンポーネント事業

エアコン用の配管保護機材は前期に比べ売上が増加しましたが、配電盤や機械装置に用いる産業用配線保護機材は前期に比べ微減となりました。また、電磁波環境部品は前期に比べ減少し、事業全体の売上高は53億40百万円（前連結会計年度比0.2%減）となりました。利益面では、電磁波環境部品の売上減少の影響と産業用配線保護機材の原材料コストの上昇により、本事業の利益は9億27百万円（前連結会計年度比14.8%減）となりました。

## その他の事業

商品仕入販売は7億63百万円、情報サービスなどは1億45百万円となり、その他の事業の売上高は9億9百万円（前連結会計年度比3.5%増）となりました。本事業の利益は2百万円（前連結会計年度は15百万円の損失）となりました。

（注）各事業の利益は、連結計算書類の営業利益と調整を行っております。

## 事業別業績

（単位：百万円）

|                | 情報機器  | 照明機器  | コンポーネント | 計      | その他   | 合計     | 調整額    | 連結計算書類計上額 |
|----------------|-------|-------|---------|--------|-------|--------|--------|-----------|
| 売上高            |       |       |         |        |       |        |        |           |
| 外部顧客への売上高      | 6,963 | 7,177 | 5,340   | 19,481 | 909   | 20,390 | —      | 20,390    |
| 事業間の内部売上高又は振替高 | —     | 0     | 3       | 3      | 209   | 212    | △212   | —         |
| 計              | 6,963 | 7,177 | 5,343   | 19,484 | 1,118 | 20,603 | △212   | 20,390    |
| 事業利益           | △176  | 438   | 927     | 1,190  | 2     | 1,192  | △1,190 | 1         |

## (2) 設備投資等の状況

当連結会計年度における設備投資の総額は3億7百万円で、その主なものは、照明機器事業およびコンポーネント事業での金型等であります。

## (3) 資金調達の状況

当連結会計年度におきましては、取引金融機関8行と運転資金の調達を目的とした総額10億円のシンジケーション方式のタームローン契約を締結いたしました。

## (4) 対処すべき課題

今後の経済情勢は、経済政策の継続により公共投資なども堅調に推移し、雇用・所得環境の改善も継続することが予想されます。しかし、消費税増税や米国をはじめとした海外経済の不安定な情勢などを考慮すると景気の先行きは不透明な状況が続くと思われま

す。このような状況のもと、情報機器事業では公共インフラ分野（道路・河川）での豊富な実績と保有する複合技術を活用して、市場ニーズに適合したソリューション事業を展開し、安心・安全・便利で経済的な公共インフラ整備により社会への貢献を目指します。照明機器事業では産業施設・交通インフラ分野に対して安心・安全・快適・省エネを実現した「質の高いあかりのハードとソフト」によりソリューション事業を展開し、顧客ニーズに応える高付加価値の製品・サービスにより顧客満足度向上を目指します。コンポーネント事業では製品、部品の高機能化と高付加価値化によるブランド力の強化を図り、ニッチトップビジネスを軸に高収益体制の構築と市場創造を目指します。さらに全事業において、マーケティング機能の拡充とソリューション営業力の強化を図り、競争力ある新商品の開発と生産体制の確立により収益性の向上を目指します。

そして、全事業分野にわたり社会の発展に寄与する独創的な商品の提供はもとより、省エネルギーを実現する商品の開発を促進し、地球環境に配慮した取り組みを進めてまいります。

また、ひきつづき内部統制の確立、コーポレートガバナンスの強化、コンプライアンスの徹底に、全社をあげて取り組んでまいります。

株主のみなさまにおかれましては、今後とも一層のご支援を賜りますようお願い申しあげます。

### (5) 財産および損益の状況の推移

| 区 分                                              | 第68期<br>(2016年3月期) | 第69期<br>(2017年3月期) | 第70期<br>(2018年3月期) | 第71期<br>(当連結会計年度)<br>(2019年3月期) |
|--------------------------------------------------|--------------------|--------------------|--------------------|---------------------------------|
| 売上高(百万円)                                         | 23,397             | 20,959             | 23,596             | 20,390                          |
| 経常利益又は経常損失(△)(百万円)                               | 648                | 66                 | 755                | △14                             |
| 親会社株主に帰属する当期純利益<br>又は親会社株主に帰属する<br>当期純損失(△)(百万円) | 527                | △719               | 591                | 213                             |
| 1株当たり当期純利益又は<br>1株当たり当期純損失(△)(円)                 | 43.59              | △59.51             | 48.56              | 16.21                           |
| 総資産(百万円)                                         | 24,523             | 23,241             | 25,692             | 23,821                          |
| 純資産(百万円)                                         | 9,908              | 9,239              | 10,588             | 10,432                          |
| 1株当たり純資産額(円)                                     | 817.96             | 762.76             | 803.86             | 791.68                          |

(注) 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、前連結会計年度の総資産の金額については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

### (6) 重要な親会社および子会社の状況

- ① 親会社との関係  
該当事項はありません。
- ② 重要な子会社の状況

| 会社名                                   | 資本金        | 議決権の所有割合 | 主要な事業内容                     |
|---------------------------------------|------------|----------|-----------------------------|
| 星和テクノロジーズ株式会社                         | 50,000千円   | 100.0%   | ソフトウェア、機器の販売<br>およびコンピュータ保守 |
| 株式会社デジテック                             | 30,000千円   | 81.0%    | 電磁波環境部品製造                   |
| 常熟星和電機有限公司                            | 17,096千元   | 100.0%   | 電磁波環境部品製造<br>および照明機器製造      |
| SEIWA ELECTRIC<br>(VIETNAM) Co., Ltd. | 4,200千US\$ | 100.0%   | 異型押出成形品製造                   |
| 常熟星電貿易有限公司                            | 400千US\$   | 100.0%   | 部品調達                        |

(7) 主要な事業内容 (2019年3月31日現在)

当社グループは、次の製品の製造・販売ならびに設置工事を主たる事業としております。

| 区 分           | 主 要 製 品 ・ 事 業                                                                         |
|---------------|---------------------------------------------------------------------------------------|
| 情 報 機 器       | 道路情報表示システム<br>トンネル防災システム<br>LED式信号機                                                   |
| 照 明 機 器       | 産業用照明器具 (防爆、耐食、防水形)<br>道路用照明器具 (道路、トンネル用)<br>制御機器 (防爆、耐食、防水形)<br>交通安全機材<br>LEDモジュール製品 |
| コ ン ポ ー ネ ン ト | 電磁波環境部品<br>配線配管保護機材                                                                   |
| そ の 他         | ソフトウェア、機器の販売およびコンピュータ保守                                                               |

(8) 主要な事業所 (2019年3月31日現在)

|                                       |             |                                                                                      |
|---------------------------------------|-------------|--------------------------------------------------------------------------------------|
| 星 和 電 機 株 式 会 社                       | 本 社 ・ 工 場   | 京都府城陽市寺田新池36番地                                                                       |
|                                       | 支 社         | 北海道支社 (札幌市)、東京支社 (台東区)、<br>中部支社 (名古屋市)、関西支社 (大阪市)                                    |
|                                       | 営 業 所       | 東北支社盛岡営業所、東北支社仙台営業所、<br>東京支社新潟営業所、関西支社京都営業所、<br>西日本支社高松営業所、西日本支社広島営業所、<br>西日本支社福岡営業所 |
|                                       | 駐 在 員 事 務 所 | タイ (バンコク)                                                                            |
| 星和テクノロジー株式会社                          | 本 社         | 京都市下京区                                                                               |
| 株式会社 デジテック                            | 本 社         | 京都府城陽市                                                                               |
| 常熟星和電機有限公司                            | 本 社         | 中国                                                                                   |
| SEIWA ELECTRIC<br>(VIETNAM) Co., Ltd. | 本 社         | ベトナム                                                                                 |
| 常熟星電貿易有限公司                            | 本 社         | 中国                                                                                   |

(注) 2018年11月1日付でタイ バンコク駐在員事務所を開設いたしました。



(9) 従業員の状況 (2019年3月31日現在)

① 企業集団の従業員

| 従業員数        | 前連結会計年度末比増減 |
|-------------|-------------|
| 580名 (165名) | 1名増 (7名減)   |

- (注) 1. 従業員数は就業人員数であります。  
2. ( )にはパートタイマーおよび嘱託契約の従業員の年間平均人員を外数で記載しております。

② 当社の従業員

| 従業員数        | 前事業年度末比増減  | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|-------------|------------|-------|--------|
| 467名 (155名) | 5名増 (11名減) | 42.7歳 | 16.6年  |

- (注) 1. 従業員数は就業人員数であります。  
2. ( )にはパートタイマーおよび嘱託契約の従業員の年間平均人員を外数で記載しております。  
3. 従業員数は他社への出向者3名を除いて記載しております。

(10) 主要な借入先の状況 (2019年3月31日現在)

| 借入先          | 借入額   |
|--------------|-------|
|              | 百万円   |
| 株式会社京都銀行     | 2,976 |
| 株式会社滋賀銀行     | 1,080 |
| 株式会社商工組合中央金庫 | 472   |
| 株式会社三井住友銀行   | 427   |

## 2. 会社の株式に関する事項 (2019年3月31日現在)

(1) 発行可能株式総数 33,782,000株

(2) 発行済株式の総数 13,238,700株  
(自己株式90,665株を含む)

(3) 株主数 3,280名

### (4) 大株主 (上位10名)

| 株主名                      | 持株数   | 持株比率  |
|--------------------------|-------|-------|
|                          | 千株    | %     |
| 星和電機取引先持株会               | 1,365 | 10.38 |
| 公益財団法人京都青少年育成スポーツ財団      | 1,000 | 7.60  |
| 株式会社京都銀行                 | 598   | 4.54  |
| 株式会社滋賀銀行                 | 420   | 3.19  |
| 星和電機社員持株会                | 390   | 2.96  |
| 増山晃章                     | 382   | 2.91  |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口) | 274   | 2.09  |
| 株式会社GSユアサ                | 270   | 2.05  |
| 株式会社松風                   | 231   | 1.75  |
| 株式会社タチバナ                 | 217   | 1.65  |

(注) 持株比率は自己株式 (90千株) を控除して計算しております。

### (5) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

### 3. 会社役員に関する事項

#### (1) 取締役の氏名等 (2019年3月31日現在)

| 地 位                      | 氏 名     | 担 当 お よ び 重 要 な 兼 職 の 状 況                                                     |
|--------------------------|---------|-------------------------------------------------------------------------------|
| 取 締 役 社 長<br>(代 表 取 締 役) | 増 山 晃 章 |                                                                               |
| 常 務 取 締 役                | 乾 勝 典   | 生産本部長兼生産本部コンポーネント事業部長<br>株式会社デジタルック 代表取締役<br>常熟星和電機有限公司 董事長<br>常熟星電貿易有限公司 董事長 |
| 常 務 取 締 役                | 望 月 友 彦 | 管理本部長兼総務部長                                                                    |
| 常 務 取 締 役                | 春 山 雅 彦 | 営業本部長                                                                         |
| 取 締 役                    | 正 林 啓 志 | 生産本部統括技術部長                                                                    |
| 取 締 役                    | 寺 垣 敬 司 | 事業戦略本部長兼事業企画部長                                                                |
| 取 締 役<br>(監査等委員・常勤)      | 佐 野 廣 一 |                                                                               |
| 取 締 役<br>(監 査 等 委 員)     | 中 野 淑 夫 | 株式会社清貴 代表取締役<br>株式会社ジェー・エム・シー 取締役<br>一般社団法人地域企業振興協会 理事<br>一般財団法人事業承継支援財団 理事長  |
| 取 締 役<br>(監 査 等 委 員)     | 益 満 清 輝 | 益満法律事務所 所長                                                                    |

- (注) 1. 取締役 (監査等委員) 中野淑夫氏および益満清輝氏は、社外取締役であります。また当社は両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、届け出ております。
2. 取締役 (監査等委員) 中野淑夫氏は、公認会計士・税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
3. 情報収集の充実を図り、内部監査部門等との十分な連携を通じて監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために、佐野廣一氏を常勤の監査等委員として選定しております。
4. 当事業年度中における取締役の地位および担当の異動は次のとおりであります。

| 氏 名     | 異 動 前              | 異 動 後                  | 異 動 年 月 日 |
|---------|--------------------|------------------------|-----------|
| 春 山 雅 彦 | 取 締 役<br>営 業 本 部 長 | 常 務 取 締 役<br>営 業 本 部 長 | 2018年8月1日 |

5. 当事業年度末日後の取締役の担当の異動は次のとおりであります。

| 氏 名     | 異 動 前                            | 異 動 後     | 異 動 年 月 日 |
|---------|----------------------------------|-----------|-----------|
| 望 月 友 彦 | 常 務 取 締 役<br>管 理 本 部 長 兼 総 務 部 長 | 常 務 取 締 役 | 2019年4月1日 |

## (2) 責任限定契約の概要

各監査等委員と当社とは、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

## (3) 取締役の報酬等の額

取締役（監査等委員を除く） 6名 67百万円

取締役（監査等委員） 3名 17百万円（うち社外取締役2名 7百万円）

(注) 1. 取締役の報酬限度額は、2015年6月26日開催の第67期定時株主総会において、取締役（監査等委員を除く）について年額130百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）、取締役（監査等委員）について年額20百万円以内と決議いただいております。

2. 取締役（監査等委員を除く）の報酬等の額には上記のほか、使用人兼務取締役の使用人分給与（賞与含む）31百万円を支払っております。

## (4) 社外役員に関する事項

### ① 重要な兼職状況および当社との関係

| 区 分              | 氏 名     | 重 要 な 兼 職 状 況                                                                |
|------------------|---------|------------------------------------------------------------------------------|
| 取 締 役<br>(監査等委員) | 中 野 淑 夫 | 株式会社清貴 代表取締役<br>株式会社ジェー・エム・シー 取締役<br>一般社団法人地域企業振興協会 理事<br>一般財団法人事業承継支援財団 理事長 |
| 取 締 役<br>(監査等委員) | 益 満 清 輝 | 益満法律事務所 所長                                                                   |

上記の重要な兼職先と当社との間には、特別な関係はありません。

### ② 当事業年度における主な活動状況

| 区 分              | 氏 名     | 出 席 状 況 お よ び 発 言 状 況                                                                                   |
|------------------|---------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取 締 役<br>(監査等委員) | 中 野 淑 夫 | 当事業年度に開催された取締役会13回の全て、また、監査等委員会12回の全てに出席いたしました。公認会計士としての財務・会計等の見地や、他の会社役員としての豊富な実績・見識から適宜必要な発言を行っております。 |
| 取 締 役<br>(監査等委員) | 益 満 清 輝 | 当事業年度に開催された取締役会13回の全て、また、監査等委員会12回の全てに出席いたしました。弁護士としての高い法令遵守の精神を有し、豊富な経験と専門の見地から適宜必要な発言を行っております。        |

## 4. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

清友監査法人

### (2) 報酬等の額

- ① 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

27,800千円

- ② 当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

28,400千円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、上記①の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

### (3) 監査等委員会が会計監査人の報酬等について同意をした理由

監査等委員会は、会計監査人の報酬等について、取締役、社内関係部署および会計監査人から必要な資料を入手し、報告を受けた上で、会計監査人の従前の活動実績および報酬実績を確認し、当事業年度における会計監査人の活動計画および報酬見積りの算出根拠の適正性等について必要な検証を行い、審議した結果、これらについて適切であると判断したため、会計監査人の報酬等の額について、同意を行っております。

### (4) 非監査業務の内容

当社は、清友監査法人に対して、内部監査アドバイザー業務についての対価を支払っております。

### (5) 会計監査人の解任または不再任の決定方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

## 5. 業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況の概要

### ・業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

#### 内部統制システムに関する基本方針

当社は、会社法および会社法施行規則ならびに金融商品取引法に基づき、以下のとおり、業務の適正を確保するための体制および財務報告の信頼性を確保する体制を整備する。

#### (1) 当社または子会社の取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

取締役および使用人のグループ行動規範として星和電機グループ行動憲章、星和電機グループコンプライアンス指針を定め、子会社は当社のコンプライアンス・CSR規程に準ずるものとする。当社は、法令遵守等グループ全体の統括をCSR推進室が行い、取締役および使用人に対する教育等を行うとともに企業倫理推進規程に基づき法令遵守等の状況を監査する。また、財務報告の信頼性を確保するため監査部が、内部監査規程に基づき内部監査を実施する。企業倫理推進規程による活動は企業倫理委員会に報告され、内部監査規程による監査報告は内部統制委員会に報告される。このほか、取締役および使用人が法令上疑義のある行為等を発見した場合には、公益通報者保護規程に定められた窓口によるその事実を通報できる制度を運用する。

#### (2) 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制ならびに子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

当社の取締役の職務執行に係る情報（取締役会議事録、取締役を決裁者とする稟議書など）は、文書管理規程に従い記録し、保存する。監査等委員会ほか取締役は常にこれらの情報を閲覧できる。当社の子会社担当取締役または担当責任者は、取締役会において、子会社の事業の概況および財務情報等の報告を行う。

#### (3) 当社または子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

法令遵守、環境、災害、品質、情報セキュリティ等に係るリスクについては、担当部署において規則・ガイドラインの制定、マニュアルの作成・配布、研修等を行う。管理本部は、組織横断的にリスク状況の監視およびグループ全体の対応を行う。新たに生じたリスクについては、取締役会においてすみやかに対応責任者を定める。また、子会社固有のリスクについては、各子会社でリスク管理を行う。

**(4) 当社または子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制**

取締役会は取締役および使用人が共有する業務に関する全社目標を定める。部門を担当する取締役または部門の長は、全社目標達成のために担当部門の具体的目標および組織規程に基づく職務権限により効率的な達成の方法を定める。取締役会は、全社の業務の進捗状況を定期的にレビュー（評価）し、必要な場合は改善を指示し全社目標の達成を実現する。また、当社は関係会社管理規程に基づき、子会社の経営上重要な協議事項の審議および決議を行うとともに、子会社の取締役に対する指導、助言を行う。

**(5) 当社およびその子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制**

取締役会は、子会社からなる企業集団（当社グループ）を含む事業ごとに責任を負う取締役または担当責任者を任命し、法令遵守体制、リスク管理体制を構築する権限と責任を与える。

**(6) 監査等委員会の職務を補助すべき取締役および使用人に関する事項、当社の他の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項ならびに監査等委員会の職務を補助すべき取締役および使用人に対する監査等委員会の指示の実効性の確保に関する事項**

監査等委員会は、業務を適切に補完できる必要な知識・能力を備えた使用人に対して、監査に必要な業務遂行を命令することができる。また、監査等委員会から業務遂行の命令を受けた使用人は、その命令に関して取締役（監査等委員である取締役を除く。）および所属部署責任者等の指揮を受けないものとする。加えて、監査等委員会から業務遂行の命令を受けた使用人の人事などは、監査等委員会の同意を得ることとする。

**(7) 当社または子会社の取締役および使用人等から監査等委員会への報告に関する体制ならびに監査等委員会への報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制**

当社の取締役および使用人ならびに子会社の取締役、使用人および監査役またはこれらの者から報告を受けた者は、監査等委員会に対して法定の事項を報告するほか、当社および当社グループの事業に重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況とその内容をすみやかに報告する。また、監査等委員会に当該報告を行ったことを理由として不利な取り扱いを受けないこととする。

**(8) その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制**

監査等委員会と代表取締役社長は双方の協議により定期的な意見交換会等を設定する。

**(9) 監査等委員の職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項**

監査等委員は、その職務の遂行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）のため必要な費用の前払または償還等を会社に対し請求することができる。また、多額な費用が発生したときあるいはそのおそれがあるときは、十分な説明または資料を提供して請求することができる。

#### (10) 財務報告の信頼性を確保するための体制

取締役は、金融商品取引法に定める内部統制システムを構築し、財務報告において不正等が発生するリスクの予防、発見に努める。

#### (11) 反社会的勢力排除に向けた体制

当社または子会社の取締役および使用人は、社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力とは関わりを持たず、不当な要求に対しては毅然と対応する。

### ・業務の適正を確保するための体制についての運用状況の概要

#### ① 法令遵守

インサイダー取引の発生を未然に防止するため、インサイダー取引規制に関する定期的な情報発信を行い、また反社会的勢力の排除意識を高めるため、DVDを活用した社内教育を実施いたしました。また、CSR推進室が、従業員のコンプライアンスに関する認識度や取り組み等を確認するCSR監査を実施し、その結果を代表取締役に報告いたしました。

#### ② 職務の執行の適正性および効率性

取締役会は、監査等委員である取締役3名（内、社外取締役2名）を含む9名で構成されており、各議案についての審議、業務執行の状況等を監督いたしました。また、子会社の職務執行についても取締役会に報告され、職務執行の適正性および効率性を監督いたしました。

#### ③ 監査等委員会の職務執行

監査等委員会において定めた監査等委員会監査基準および内部統制システムに係る監査の実施基準に基づき、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役および監査部その他の従業員の職務の執行状況について書類の閲覧、実地調査を実施いたしました。また、会計監査人からの監査の結果報告および意見交換を行うことにより、適正な監査を実施しているかを検証いたしました。

#### ④ 財務報告の適正性と信頼性の確保

財務報告の適正性と信頼性確保のため、内部統制の整備、運用および評価のための計画を決定するとともに、監査部が当社グループの内部統制の有効性に係る評価を実施し、その結果を代表取締役に報告いたしました。



## 6. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社の剰余金の配当等の決定に関する方針につきましては、株主のみなさまに対する安定配当の維持と将来の事業展開のための内部留保の充実を考慮し、実施することとしております。

当社は定款で取締役会の決議により剰余金の配当等を行うことができる旨を定めておりますが、その運用につきましては、配当事務に係るコストも考慮し、従来どおり配当原資が確定する期末日を基準日とする年一回の配当を継続したく考えております。

---

(注) 本事業報告のなかの記載金額および株式数等は表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 連結貸借対照表

(2019年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額               | 科 目             | 金 額               |
|-----------------|-------------------|-----------------|-------------------|
| (資産の部)          |                   | (負債の部)          |                   |
| <b>流動資産</b>     | <b>16,428,316</b> | <b>流動負債</b>     | <b>10,559,020</b> |
| 現金及び預金          | 2,215,897         | 支払手形            | 1,337,375         |
| 受取手形            | 1,842,003         | 買掛金             | 3,361,919         |
| 売掛金             | 8,415,204         | 短期借入金           | 3,132,861         |
| 有価証券            | 76,431            | 1年以内返済予定借入金     | 1,159,284         |
| 商品及び製品          | 998,304           | 未払金             | 358,999           |
| 仕掛品             | 213,375           | 未払費用            | 165,074           |
| 原材料             | 2,533,410         | 未払法人税等          | 39,955            |
| その他             | 257,135           | 未払消費税等          | 7,541             |
| 貸倒引当金           | △123,445          | 前受金             | 121,290           |
| <b>固定資産</b>     | <b>7,392,710</b>  | 設備支払手形          | 19,848            |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>2,970,730</b>  | 受注損失引当金         | 267,093           |
| 建物              | 1,745,812         | 賞与引当金           | 278,919           |
| 構築物             | 38,605            | その他の            | 308,857           |
| 機械及び装置          | 205,093           | <b>固定負債</b>     | <b>2,829,195</b>  |
| 車両及び運搬具         | 3,287             | 長期借入金           | 2,399,651         |
| 工具・器具及び備品       | 246,366           | 退職給付に係る負債       | 1,416             |
| 土地              | 722,137           | 役員退職慰労引当金       | 22,690            |
| 建設仮勘定           | 9,426             | 厚生年金基金解散損失引当金   | 180,348           |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>532,216</b>    | 繰延税金負債          | 187,579           |
| ソフトウェア          | 355,467           | 預り保証金           | 37,509            |
| 土地の使用権          | 156,155           | <b>負債合計</b>     | <b>13,388,216</b> |
| その他の            | 20,594            | (純資産の部)         |                   |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>3,889,763</b>  | <b>株主資本</b>     | <b>9,572,317</b>  |
| 投資有価証券          | 2,342,779         | 資本金             | 3,648,406         |
| 出資              | 1,810             | 資本剰余金           | 3,943,421         |
| 長期貸付金           | 33,000            | 利益剰余金           | 2,042,950         |
| 長期未収入金          | 383,400           | 自己株式            | △62,460           |
| 退職給付に係る資産       | 434,386           | その他の包括利益累計額     | 836,827           |
| 差入保証金           | 95,332            | その他有価証券評価差額金    | 508,962           |
| 役員及び従業員保険積立金    | 917,028           | 為替換算調整勘定        | 118,473           |
| 繰延税金資産          | 35,732            | 退職給付に係る調整累計額    | 209,391           |
| その他の            | 61,269            | <b>非支配株主持分</b>  | <b>23,665</b>     |
| 貸倒引当金           | △414,975          | <b>純資産合計</b>    | <b>10,432,810</b> |
| <b>資産合計</b>     | <b>23,821,026</b> | <b>負債・純資産合計</b> | <b>23,821,026</b> |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結損益計算書

(2018年4月1日から  
2019年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目              | 金 額        |
|------------------|------------|
| 売上高              | 20,390,612 |
| 売上原価             | 16,845,495 |
| 売上総利益            | 3,545,116  |
| 販売費及び一般管理費       | 3,543,155  |
| 営業利益             | 1,960      |
| 営業外収益            |            |
| 受取利息             | 21,693     |
| 受取配当金            | 36,348     |
| 不動産賃貸料           | 34,717     |
| 受取補償金            | 13,552     |
| 為替差益             | 910        |
| その他              | 46,849     |
| 営業外費用            |            |
| 支払利息             | 45,024     |
| 売上割引             | 86,409     |
| シンジケートローン手数料     | 29,693     |
| その他              | 9,419      |
| 経常損失             | 170,547    |
| 特別利益             | 14,514     |
| 投資有価証券売却益        | 8,459      |
| 厚生年金基金解散損失引当金戻入額 | 329,397    |
| 環境対策引当金戻入額       | 1,068      |
| 特別損失             |            |
| 固定資産売却損          | 717        |
| 固定資産除却損          | 8,942      |
| 投資有価証券売却損        | 5,349      |
| 税金等調整前当期純利益      | 309,400    |
| 法人税、住民税及び事業税     | 39,635     |
| 法人税等調整額          | 52,072     |
| 当期純利益            | 217,693    |
| 非支配株主に帰属する当期純利益  | 4,561      |
| 親会社株主に帰属する当期純利益  | 213,131    |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

(2018年4月1日から  
2019年3月31日まで)

(単位：千円)

|                           | 株 主 資 本   |           |           |         |             |
|---------------------------|-----------|-----------|-----------|---------|-------------|
|                           | 資 本 金     | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 | 自 己 株 式 | 株 主 資 本 合 計 |
| 当 期 首 残 高                 | 3,648,406 | 3,943,421 | 1,961,299 | △62,460 | 9,490,665   |
| 当 期 変 動 額                 |           |           |           |         |             |
| 剰 余 金 の 配 当               |           |           | △131,480  |         | △131,480    |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益       |           |           | 213,131   |         | 213,131     |
| 株主資本以外の項目の当期<br>中の変動額(純額) |           |           |           |         |             |
| 当 期 変 動 額 合 計             | -         | -         | 81,651    | -       | 81,651      |
| 当 期 末 残 高                 | 3,648,406 | 3,943,421 | 2,042,950 | △62,460 | 9,572,317   |

|                           | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 |              |                  |                   | 非支配株主持分 | 純資産合計      |
|---------------------------|-----------------------|--------------|------------------|-------------------|---------|------------|
|                           | その他有価証<br>券評価差額金      | 為替換算<br>調整勘定 | 退職給付に係<br>る調整累計額 | その他の包括利益<br>累計額合計 |         |            |
| 当 期 首 残 高                 | 704,462               | 128,243      | 245,859          | 1,078,565         | 19,104  | 10,588,335 |
| 当 期 変 動 額                 |                       |              |                  |                   |         |            |
| 剰 余 金 の 配 当               |                       |              |                  |                   |         | △131,480   |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益       |                       |              |                  |                   |         | 213,131    |
| 株主資本以外の項目の当期<br>中の変動額(純額) | △195,499              | △9,769       | △36,468          | △241,737          | 4,561   | △237,176   |
| 当 期 変 動 額 合 計             | △195,499              | △9,769       | △36,468          | △241,737          | 4,561   | △155,525   |
| 当 期 末 残 高                 | 508,962               | 118,473      | 209,391          | 836,827           | 23,665  | 10,432,810 |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

#### (1) 連結の範囲に関する事項

##### ① 連結子会社の状況

|          |                                                                                             |
|----------|---------------------------------------------------------------------------------------------|
| 連結子会社の数  | 5社                                                                                          |
| 連結子会社の名称 | 星和テクノロジー株式会社<br>株式会社デジテック<br>常熟星和電機有限公司<br>SEIWA ELECTRIC (VIETNAM) Co., Ltd.<br>常熟星電貿易有限公司 |

##### ② 非連結子会社の名称

該当事項はありません。

##### ③ 連結の範囲の変更に関する事項

該当事項はありません。

#### (2) 持分法の適用に関する事項

持分法を適用していない非連結子会社はありません。

#### (3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は次のとおりであります。

| 会社名                                | 決算日        |
|------------------------------------|------------|
| SEIWA ELECTRIC (VIETNAM) Co., Ltd. | 12月31日 * 1 |
| 常熟星和電機有限公司                         | 12月31日 * 2 |
| 常熟星電貿易有限公司                         | 12月31日 * 2 |

\* 1：連結決算日現在で本決算に準じた仮決算を行った計算書類を基礎としております。

\* 2：連結子会社の決算日現在の計算書類を使用しております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. その他有価証券

時価のあるもの

連結会計年度末の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直  
入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

ロ. たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっ  
ており、評価方法は次のとおりであります。

製品・仕掛品・商品 受注品

個別法

その他

総平均法

原材料

主要原材料

移動平均法

その他

最終仕入原価法

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産

定率法

（リース資産を除く）

ただし、1998年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）並  
びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については  
定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 15年～50年

機械及び装置 7年～11年

工具・器具及び備品 2年～6年

ロ. 無形固定資産

定額法

（リース資産を除く）

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

自社利用のソフトウェア 5年

土地使用権 土地使用契約期間

ハ. 長期前払費用

契約期間等に応じた均等償却

ニ. リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額  
を零とする定額法を採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため一般債権については貸倒実績率に  
より、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、  
回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年  
度に帰属する部分の金額を計上しております。

- ハ. 役員退職慰労引当金 当社は、役員の退任に伴う退職慰労金の支払に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。なお、2007年5月25日開催の取締役会において、2007年6月28日開催の第59期定時株主総会終結の時をもって役員退職慰労金制度を廃止することを決議いたしました。また、同定時株主総会において、支給時期は退任時として当社内規による相当額の範囲内で当該総会終結の時までの在任期間に対応する退職慰労金を打切り支給することを決議いたしました。
- ニ. 受注損失引当金 受注契約に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における受注契約にかかる損失見込額を計上しております。
- ホ. 厚生年金基金解散損失引当金 厚生年金基金解散に伴い発生が見込まれる損失に備えるため、解散時の損失等の当連結会計年度末における合理的な見積額を計上しております。
- ④ 重要な収益及び費用の計上基準  
完成工事高及び完成工事原価の計上基準  
イ. 当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事  
工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）  
ロ. その他の工事  
工事完成基準
- ⑤ 重要なヘッジ会計の処理方法  
イ. ヘッジ会計の方法 金利スワップ取引については特例処理の要件を満たしているため、特例処理を採用しております。  
ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段…金利スワップ取引  
ヘッジ対象…借入金利息  
ハ. ヘッジ方針 社内規程等に基づき金利変動リスクをヘッジすることとしております。  
ニ. ヘッジの有効性評価の方法 特例処理によっているため、有効性の評価を省略しております。

⑥ その他連結計算書類作成のための重要な事項

イ. 退職給付に係る会計処理の方法

(1) 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

(2) 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

ロ. 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

## 2. 表示方法の変更に関する注記

（「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更）

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）を当連結会計年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」が212,325千円減少し、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」が10,917千円増加しております。また、「流動負債」の「繰延税金負債」が34千円減少し、「固定負債」の「繰延税金負債」が201,373千円減少しております。

なお、同一納税主体の繰延税金資産と繰延税金負債を相殺して表示しており、変更前と比べて総資産が201,408千円減少しております。

## 3. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産

(工場財団)

|     |             |
|-----|-------------|
| 建 物 | 1,638,589千円 |
| 土 地 | 130,786千円   |
| 計   | 1,769,375千円 |

上記、担保資産に対応する債務は以下のとおりであります。

(工場財団設定分)

|               |           |
|---------------|-----------|
| 1年以内返済予定長期借入金 | 256,000千円 |
| 長期借入金         | 433,000千円 |

- (2) 有形固定資産の減価償却累計額 8,111,581千円  
(上記金額には減損損失累計額を含みます。)



#### 4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：株)

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首の株式数 | 当連結会計年度増加株式数 | 当連結会計年度減少株式数 | 当連結会計年度末の株式数 |
|-------|---------------|--------------|--------------|--------------|
| 発行済株式 |               |              |              |              |
| 普通株式  | 13,238,700    | —            | —            | 13,238,700   |
| 合計    | 13,238,700    | —            | —            | 13,238,700   |
| 自己株式  |               |              |              |              |
| 普通株式  | 90,665        | —            | —            | 90,665       |
| 合計    | 90,665        | —            | —            | 90,665       |

(2) 剰余金の配当に関する事項

##### ① 配当金支払額等

| 決議                 | 株式の種類 | 配当金の総額<br>(千円) | 1株当たり<br>配当額 (円) | 効力発生日      | 配当の原資 |
|--------------------|-------|----------------|------------------|------------|-------|
| 2018年5月11日<br>取締役会 | 普通株式  | 131,480        | 10               | 2018年6月11日 | 利益剰余金 |

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

| 決議                 | 株式の種類 | 配当金の総額<br>(千円) | 1株当たり<br>配当額 (円) | 基準日        | 効力発生日      |
|--------------------|-------|----------------|------------------|------------|------------|
| 2019年5月15日<br>取締役会 | 普通株式  | 131,480        | 10               | 2019年3月31日 | 2019年6月10日 |

## 5. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また短期的運転資金については必要に応じ銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

デリバティブ取引は、金利変動リスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

#### ② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、当該リスクに関しましては、社内規程に沿って、残高管理や期日管理を行うことによりリスク低減を図っております。有価証券及び投資有価証券は市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主には業務上の関係を有する取引先の株式及び一時的な余資運用の債券であり、定期的に時価の把握を行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、一年以内の支払期日であります。短期借入金は主に営業取引に伴う運転資金の確保を目的とした資金調達であり、長期借入金は主に設備投資を目的とした資金調達であります。また、金利変動リスクを回避するため、デリバティブ取引(金利スワップ取引)を利用しております。

#### ③ 金融商品に係るリスク管理体制

##### イ. 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社では、与信管理規程に従い、営業債権について営業部門及び経理部門が主要な取引先の状況を定期的に調査し、取引先ごとに期日、残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行う方針であります。

##### ロ. 市場リスク（金利等の変動リスク）の管理

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業等）の財務状況を把握し、保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規程に従っております。

##### ハ. 流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき経理課が適時に資金繰計画を作成・更新することにより、手元流動性の水準を確保することなど、流動性リスクを管理しております。

#### ④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより当該価額が変動することもあります。

また、「金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2019年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（下記（注2）をご参照ください。）。

|                  | 連結貸借対照表計上額<br>(千円) | 時価<br>(千円) | 差額<br>(千円) |
|------------------|--------------------|------------|------------|
| (1) 現金及び預金       | 2,215,897          | 2,215,897  | —          |
| (2) 受取手形及び売掛金    | 10,257,207         | 10,257,207 | —          |
| (3) 有価証券及び投資有価証券 | 2,309,989          | 2,309,989  | —          |
| 資産計              | 14,783,093         | 14,783,093 | —          |
| (1) 支払手形及び買掛金    | 4,699,294          | 4,699,294  | —          |
| (2) 短期借入金        | 3,132,861          | 3,132,861  | —          |
| (3) 長期借入金        | 3,558,935          | 3,557,851  | △1,083     |
| 負債計              | 11,391,090         | 11,390,007 | △1,083     |
| デリバティブ取引         | —                  | —          | —          |

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金

預金はすべて短期であるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金

これらは6ヵ月以内に決済される場合が多く、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価については、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

- ① 有価証券はその他有価証券として保有しており、これに関する連結貸借対照表計上額と取得原価との差額は以下のとおりです。

| 区分                         | 連結貸借対照表<br>計上額<br>(千円) | 取得原価<br>(千円) | 差額<br>(千円) |
|----------------------------|------------------------|--------------|------------|
| 連結貸借対照表計上額が取得原価<br>を超えるもの  |                        |              |            |
| ① 株式                       | 1,299,058              | 545,104      | 753,953    |
| ② 債券                       |                        |              |            |
| 国債・地方債                     | —                      | —            | —          |
| 社債                         | 186,877                | 184,540      | 2,337      |
| その他                        | —                      | —            | —          |
| ③ その他                      | 151,400                | 144,222      | 7,178      |
| 小計                         | 1,637,336              | 873,866      | 763,469    |
| 連結貸借対照表計上額が取得原価<br>を超えないもの |                        |              |            |
| ① 株式                       | 23,871                 | 29,547       | △5,675     |
| ② 債券                       |                        |              |            |
| 国債・地方債                     | —                      | —            | —          |
| 社債                         | 428,295                | 469,594      | △41,299    |
| その他                        | —                      | —            | —          |
| ③ その他                      | 220,485                | 236,849      | △16,364    |
| 小計                         | 672,652                | 735,991      | △63,339    |
| 合計                         | 2,309,989              | 1,609,858    | 700,130    |

- ② その他有価証券の当連結会計年度中の売却額は127,542千円であり、売却益の合計額は8,459千円、売却損の合計額は5,349千円であります。

#### 負債

- (1) 支払手形及び買掛金並びに(2)短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

- (3) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算出する方法によっております。

デリバティブ取引

- ① ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引  
該当事項はありません。
- ② ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

| ヘッジ会計の方法    | 取引の種類                 | 主なヘッジ対象 | 契約額等<br>(千円) | 契約額等のうち<br>1年超(千円) | 時価<br>(千円) |
|-------------|-----------------------|---------|--------------|--------------------|------------|
| 金利スワップの特例処理 | 金利スワップ取引<br>変動受取・固定支払 | 長期借入金   | 1,000,000    | —                  | ※          |

※金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

| 区分    | 連結貸借対照表計上額(千円) |
|-------|----------------|
| 非上場株式 | 109,221        |

※非上場株式については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3)有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額並びに有利子負債の返済予定額

(単位：千円)

|                                               | 1年以内       | 1年超<br>2年以内 | 2年超<br>3年以内 | 3年超<br>4年以内 | 4年超<br>5年以内 | 5年超     |
|-----------------------------------------------|------------|-------------|-------------|-------------|-------------|---------|
| (1) 現金及び預金                                    | 2,215,897  | —           | —           | —           | —           | —       |
| (2) 受取手形及び売掛金                                 | 10,257,207 | —           | —           | —           | —           | —       |
| (3) 有価証券及び投資<br>有価証券<br>その他有価証券のうち<br>満期があるもの |            |             |             |             |             |         |
| (イ) 国債・地方債等                                   | —          | —           | —           | —           | —           | —       |
| (ロ) 社債                                        | 10,000     | 30,000      | 20,000      | 115,920     | —           | 380,576 |
| (ハ) その他                                       | 74,417     | —           | 55,496      | 30,576      | 52,708      | 160,765 |
| 金融債権及び満期がある<br>有価証券合計                         | 12,557,522 | 30,000      | 75,496      | 146,496     | 52,708      | 541,341 |
| (1) 短期借入金                                     | 3,132,861  | —           | —           | —           | —           | —       |
| (2) 長期借入金                                     | 1,159,284  | 944,284     | 739,284     | 516,083     | 200,000     | —       |
| 利子負債計                                         | 4,292,145  | 944,284     | 739,284     | 516,083     | 200,000     | —       |

#### 6. 賃貸等不動産に関する注記

当社は、茨城県筑西市において、賃貸用の不動産（土地）を有しております。2019年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は31,182千円（賃貸収益は営業外収益に、賃貸費用は営業外費用に計上）であります。また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当連結会計年度増減額及び時価は、次のとおりであります。

| 連結貸借対照表計上額（千円）  |                |                | 当連結会計年度末の時価<br>（千円） |
|-----------------|----------------|----------------|---------------------|
| 当連結会計年度期首<br>残高 | 当連結会計年度<br>増減額 | 当連結会計年度末<br>残高 |                     |
| 508,500         | —              | 508,500        | 354,380             |

（注）当連結会計年度の時価は、「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算出した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む。）であります。

#### 7. 1株当たり情報に関する注記

- |                |         |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 791円68銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 16円21銭  |

#### 8. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

# 貸借対照表

(2019年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額               | 科 目             | 金 額               |
|-----------------|-------------------|-----------------|-------------------|
| <b>(資産の部)</b>   |                   | <b>(負債の部)</b>   |                   |
| <b>流動資産</b>     | <b>15,470,329</b> | <b>流動負債</b>     | <b>10,418,372</b> |
| 現金及び預金          | 1,549,042         | 支払手形            | 1,337,375         |
| 受取手形            | 708,839           | 買掛金             | 3,260,388         |
| 電子債権            | 1,133,163         | 短期借入金           | 3,100,000         |
| 売掛金             | 8,300,362         | 1年以内返済予定長期借入金   | 1,155,000         |
| 有価証券            | 76,431            | 未払金             | 388,240           |
| 製品              | 943,456           | 未払費用            | 156,785           |
| 商材              | 1,103             | 未払法人税等          | 34,911            |
| 原仕掛品            | 2,412,586         | 前受金             | 121,290           |
| 仕掛品             | 219,264           | 預り金             | 116,852           |
| その他金            | 249,277           | 設備支払手形          | 19,848            |
| 貸倒引当金           | △123,199          | 受注損失引当金         | 267,093           |
| <b>固定資産</b>     | <b>7,025,795</b>  | 賞与引当金           | 271,000           |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>2,710,299</b>  | その他の            | 189,585           |
| 建物              | 1,652,269         | <b>固定負債</b>     | <b>2,727,202</b>  |
| 構築物             | 38,545            | 長期借入金           | 2,390,000         |
| 機械及び装置          | 104,412           | 退職給付引当金         | 1,416             |
| 車両及び運搬具         | 3,287             | 役員退職慰労引当金       | 22,690            |
| 工具・器具及び備品       | 236,870           | 厚生年金基金解散損失引当金   | 180,348           |
| 土地              | 665,487           | 預り保証金           | 37,509            |
| 建設仮勘定           | 9,426             | 繰延税金負債          | 95,237            |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>414,504</b>    | <b>負債合計</b>     | <b>13,145,574</b> |
| 電話加入権           | 17,536            | <b>(純資産の部)</b>  |                   |
| ソフトウェア          | 394,964           | <b>株主資本</b>     | <b>8,833,145</b>  |
| その他             | 2,002             | 資本金             | 3,648,406         |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>3,900,991</b>  | 資本剰余金           | 3,882,072         |
| 投資有価証券          | 2,214,419         | 資本準備金           | 3,882,072         |
| 関係会社株式          | 74,300            | 利益剰余金           | 1,365,127         |
| 出資              | 1,710             | 利益準備金           | 161,500           |
| 関係会社出資金         | 496,512           | その他利益剰余金        | 1,203,627         |
| 長期貸付金           | 43,000            | 固定資産圧縮積立金       | 96,569            |
| 長期未収入金          | 383,400           | 特定株式積立金         | 694               |
| 長期前払費用          | 7,529             | 別途積立金           | 300,000           |
| 差入保証金           | 91,599            | 繰越利益剰余金         | 806,364           |
| 役員及び従業員保険積立金    | 817,028           | <b>自己株式</b>     | <b>△62,460</b>    |
| 前払年金費用          | 132,756           | 評価・換算差額等        | 517,405           |
| その他             | 53,710            | その他有価証券評価差額金    | 517,405           |
| 貸倒引当金           | △414,975          | <b>純資産合計</b>    | <b>9,350,550</b>  |
| <b>資産合計</b>     | <b>22,496,125</b> | <b>負債・純資産合計</b> | <b>22,496,125</b> |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 損益計算書

(2018年4月1日から  
2019年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目              | 金 額        |
|------------------|------------|
| 売上高              | 19,972,037 |
| 売上原価             | 16,674,194 |
| 売上総利益            | 3,297,842  |
| 販売費及び一般管理費       | 3,405,210  |
| 営業損失             | 107,367    |
| 営業外収益            |            |
| 受取利息             | 2,217      |
| 受取配当金            | 34,751     |
| 有価証券利息           | 16,888     |
| 不動産賃貸料           | 35,612     |
| 受取補償金            | 13,552     |
| 雑収入              | 37,175     |
| 営業外費用            |            |
| 支払利息             | 43,202     |
| 売上割引             | 86,409     |
| シンジケートローン手数料     | 29,693     |
| 為替差損             | 3,586      |
| 雑損失              | 9,139      |
| 特別利益             | 139,201    |
| 固定資産売却益          | 1,749      |
| 厚生年金基金解散損失引当金戻入額 | 329,397    |
| 環境対策引当金戻入額       | 1,068      |
| 特別損失             |            |
| 投資有価証券売却損        | 251        |
| 固定資産除却損          | 8,865      |
| 税引前当期純利益         | 183,897    |
| 法人税、住民税及び事業税     | 24,667     |
| 法人税等調整額          | 44,334     |
| 当期純利益            | 114,895    |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。



## 株主資本等変動計算書

(2018年4月1日から  
2019年3月31日まで)

(単位：千円)

|                                       | 株 主 資 本   |           |         |        |                   |               |               |               |                       |             |           |            |
|---------------------------------------|-----------|-----------|---------|--------|-------------------|---------------|---------------|---------------|-----------------------|-------------|-----------|------------|
|                                       | 資本金       | 剰 余 金     |         |        |                   |               |               |               |                       |             | 自己株式      | 株主資本計<br>合 |
|                                       |           | 資本剰余金     | 資本準備金   | 利益準備金  | その他利益剰余金          |               |               |               |                       | 利益剰余金計<br>合 |           |            |
|                                       |           |           |         |        | 固定資産<br>圧縮<br>積立金 | 特<br>殊<br>積立金 | 定<br>式<br>積立金 | 別<br>途<br>積立金 | 繰<br>越<br>剰<br>余<br>金 |             |           |            |
| 当 期 首 残 高                             | 3,648,406 | 3,882,072 | 161,500 | 96,569 | 694               | 300,000       | 822,949       | 1,220,212     | 1,381,712             | △62,460     | 8,849,730 |            |
| 当 期 変 動 額                             |           |           |         |        |                   |               |               |               |                       |             |           |            |
| 剰 余 金 の 配 当                           |           |           |         |        |                   |               |               | △131,480      | △131,480              | △131,480    | △131,480  |            |
| 当 期 純 利 益                             |           |           |         |        |                   |               |               | 114,895       | 114,895               | 114,895     | 114,895   |            |
| 株 主 資 本 以 外 の<br>項 目 の 当 期 変 動 額 (純額) |           |           |         |        |                   |               |               |               |                       |             |           |            |
| 当 期 変 動 額 合 計                         | —         | —         | —       | —      | —                 | —             | —             | △16,585       | △16,585               | △16,585     | —         |            |
| 当 期 末 残 高                             | 3,648,406 | 3,882,072 | 161,500 | 96,569 | 694               | 300,000       | 806,364       | 1,203,627     | 1,365,127             | △62,460     | 8,833,145 |            |

|                                       | 評価・換算差額等         | 純 資 産 合 計 |
|---------------------------------------|------------------|-----------|
|                                       | その他有価証券<br>評価差額金 |           |
| 当 期 首 残 高                             | 713,163          | 9,562,894 |
| 当 期 変 動 額                             |                  |           |
| 剰 余 金 の 配 当                           |                  | △131,480  |
| 当 期 純 利 益                             |                  | 114,895   |
| 株 主 資 本 以 外 の<br>項 目 の 当 期 変 動 額 (純額) | △195,758         | △195,758  |
| 当 期 変 動 額 合 計                         | △195,758         | △212,343  |
| 当 期 末 残 高                             | 517,405          | 9,350,550 |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

- ① 関係会社株式 移動平均法による原価法
- ② その他有価証券  
時価のあるもの 事業年度末の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定）  
時価のないもの 移動平均法による原価法
- ③ たな卸資産  
評価基準は原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）により  
おり、評価方法は次のとおりであります。
- |           |       |         |
|-----------|-------|---------|
| 製品・仕掛品・商品 | 受注品   | 個別法     |
|           | その他   | 総平均法    |
| 原材料       | 主要原材料 | 移動平均法   |
|           | その他   | 最終仕入原価法 |

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産  
(リース資産を除く) 定率法  
ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。  
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。
- |           |         |
|-----------|---------|
| 建物        | 15年～50年 |
| 機械及び装置    | 7年～11年  |
| 工具・器具及び備品 | 2年～6年   |
- ② 無形固定資産  
(リース資産を除く) 定額法  
なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。
- ③ 長期前払費用 契約期間等に応じた均等償却
- ④ リース資産  
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

### (3) 引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金  
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金  
従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に帰属する部分の金額を計上しております。
- ③ 退職給付引当金  
従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。  
数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による按分額をそれぞれ発生翌事業年度より費用処理しております。
- ④ 役員退職慰労引当金  
当社は、役員の退任に伴う退職慰労金の支払に備えるため、内規に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。なお、2007年5月25日開催の取締役会において、2007年6月28日開催の第59期定時株主総会終結の時をもって役員退職慰労金制度を廃止することを決議いたしました。また、同定時株主総会において、支給時期は退任時として当社内規による相当額の範囲内で当該総会終結の時までの在任期間に対応する退職慰労金を打切り支給することを決議いたしました。
- ⑤ 受注損失引当金  
受注契約に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末における受注契約にかかる損失見込額を計上しております。
- ⑥ 厚生年金基金解散損失引当金  
厚生年金基金解散に伴い発生が見込まれる損失に備えるため、解散時の損失等の当事業年度末における合理的な見積額を計上しております。

### (4) 収益及び費用の計上基準

#### 完成工事高及び完成工事原価の計上基準

- イ. 当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事  
工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）
- ロ. その他の工事  
工事完成基準

### (5) 重要なヘッジ会計の処理方法

- ① ヘッジ会計の方法  
金利スワップ取引については、特例処理の要件を満たしているため、特例処理を採用しております。
- ② ヘッジ手段とヘッジ対象  
ヘッジ手段・・・金利スワップ取引  
ヘッジ対象・・・借入金利
- ③ ヘッジ方針  
社内規程等に基づき金利変動リスクをヘッジすることとしております。
- ④ ヘッジの有効性評価の方法  
特例処理によっているため、有効性の評価を省略しております。

### (6) その他計算書類作成のための基本となる事項

- 消費税等の会計処理  
税抜方式によっております。

## 2. 表示方法の変更に関する注記

（「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更）

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）を当事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」201,408千円は、「固定負債」の「繰延税金負債」201,408千円と相殺して、「固定負債」の「繰延税金負債」146,045千円として表示しており、変更前と比べて総資産が201,408千円減少しております。

## 3. 貸借対照表に関する注記

### (1) 担保に供している資産

|     |             |
|-----|-------------|
| 建 物 | 1,638,589千円 |
| 土 地 | 130,786千円   |
| 計   | 1,769,375千円 |

上記の物件は、1年以内返済予定長期借入金256,000千円及び長期借入金433,000千円の担保に供しております。

### (2) 有形固定資産の減価償却累計額 7,557,894千円 (上記金額には減損損失累計額を含みます。)

### (3) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。

|        |           |
|--------|-----------|
| 短期金銭債権 | 27,792千円  |
| 長期金銭債権 | 10,000千円  |
| 短期金銭債務 | 108,538千円 |

### (4) 保証債務

常熟星和電機有限公司の金融機関からの借入債務に対し、保証を行っております。

200,000US \$  
(22,193千円)

## 4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

|            |             |
|------------|-------------|
| 売上高        | 1,564千円     |
| 仕入高        | 1,419,932千円 |
| 販売費及び一般管理費 | 128,042千円   |
| 営業取引以外の取引高 | 210,403千円   |

## 5. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

(単位：株)

| 株式の種類 | 当事業年度期首の株式数 | 当事業年度増加株式数 | 当事業年度減少株式数 | 当事業年度末の株式数 |
|-------|-------------|------------|------------|------------|
| 普通株式  | 90,665      | —          | —          | 90,665     |

## 6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の主な原因別の内訳

|                       |                    |
|-----------------------|--------------------|
| 未払賞与                  | 82,871千円           |
| たな卸評価減                | 146,317千円          |
| 未払事業税                 | 7,894千円            |
| 受注損失引当金               | 81,677千円           |
| 貸倒引当金                 | 164,573千円          |
| 繰越欠損金                 | 266,588千円          |
| 退職給付引当金               | 433千円              |
| 退職給付信託資産              | 61,424千円           |
| 役員退職慰労引当金             | 6,938千円            |
| 投資有価証券                | 53,955千円           |
| 固定資産償却超過              | 3,946千円            |
| 出資金評価損                | 37,202千円           |
| 厚生年金基金解散損失引当金         | 55,150千円           |
| その他有価証券評価差額金          | 16,432千円           |
| その他                   | 39,936千円           |
| 繰延税金資産小計              | <u>1,025,345千円</u> |
| 税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額    | △216,223千円         |
| 将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額 | △630,342千円         |
| 評価性引当額小計              | <u>△846,566千円</u>  |
| 繰延税金資産合計              | <u>178,778千円</u>   |
| 繰延税金負債                |                    |
| 固定資産圧縮積立金             | △42,539千円          |
| その他有価証券評価差額金          | △190,573千円         |
| 退職給付資産                | △40,597千円          |
| その他                   | △305千円             |
| 繰延税金負債合計              | <u>△274,016千円</u>  |
| 繰延税金負債の純額             | <u>△95,237千円</u>   |

7. 1株当たり情報に関する注記

|                |         |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 711円17銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 8円73銭   |

8. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

2019年5月23日

星和電機 株式会社  
取締役会 御中

清友監査法人

指 定 社 員 公 認 会 計 士 人 見 敏 之 ㊟  
業 務 執 行 社 員  
指 定 社 員 公 認 会 計 士 和 田 司 ㊟  
業 務 執 行 社 員  
指 定 社 員 公 認 会 計 士 三 牧 潔 ㊟  
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、星和電機株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、星和電機株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

2019年5月23日

星和電機 株式会社  
取締役会 御中

清友監査法人

指 定 社 員 公 認 会 計 士 人 見 敏 之 ①  
業 務 執 行 社 員  
指 定 社 員 公 認 会 計 士 和 田 司 ①  
業 務 執 行 社 員  
指 定 社 員 公 認 会 計 士 三 牧 潔 ①  
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、星和電機株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第71期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

**計算書類等に対する経営者の責任**

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

**監査人の責任**

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

**監査意見**

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

**利害関係**

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上



## 監査等委員会の監査報告書 謄本

### 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第71期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ①監査等委員会が定めた監査等委員会監査基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。  
また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人清友監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人清友監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年5月27日

星和電機株式会社 監査等委員会

監査等委員 佐野 廣 一 ⑩  
監査等委員 中野 淑 夫 ⑩  
監査等委員 益 満 清 輝 ⑩

(注) 監査等委員中野淑夫氏及び益満清輝氏は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

## 株主総会参考書類

### 議案および参考事項

**第1号議案** 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）全員（6名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、取締役会において戦略的かつ機動的に意思決定が行えるよう2名減員し、取締役4名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案について、監査等委員会において検討がなされましたが、意見はございませんでした。取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | ふりがな<br>氏名<br>(生年月日)                     | 略歴、当社における地位および担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      | 所有する当社の株式数 |
|-------|------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 1     | ます やま てる あき<br>増 山 晃 章<br>(1953年12月20日生) | 1981年3月 当社入社<br>1995年6月 当社取締役<br>2002年6月 当社専務取締役<br>2003年6月 当社代表取締役専務取締役<br>2005年6月 当社代表取締役社長<br>2014年4月 当社代表取締役社長兼営業本部長<br>2016年4月 当社代表取締役社長(現任)                                                                                                                                                                                                                                                                                                   | 382,838株   |
| 2     | いぬい かつ のり<br>乾 勝 典<br>(1957年9月3日生)       | 2007年11月 当社入社<br>2011年6月 当社取締役EMC社技術部長兼品質管理室長<br>2011年10月 当社取締役EMC社社長<br>2012年4月 当社取締役コンポーネント社社長<br>兼製品技術部長<br>2013年4月 当社取締役コンポーネント事業部長<br>兼生産本部生産革新担当部長<br>2014年4月 当社取締役生産本部副本部長<br>兼生産本部コンポーネント事業部長<br>兼技術部長兼部品技術課長<br>2014年11月 当社取締役生産本部長<br>兼生産本部コンポーネント事業部長<br>兼技術部長兼部品技術課長<br>2015年4月 当社取締役生産本部長<br>兼生産本部コンポーネント事業部長<br>2015年6月 当社常務取締役生産本部長<br>兼生産本部コンポーネント事業部長(現任)<br><br>(重要な兼職の状況)<br>株式会社デジテック 代表取締役<br>常熟星和電機有限公司 董事長<br>常熟星電貿易有限公司 董事長 | 10,300株    |

| 候補者<br>番号 | ふ り が な<br>氏 名<br>( 生 年 月 日 )            | 略 歴、 当 社 に お け る 地 位 お よ び 担 当<br>( 重 要 な 兼 職 の 状 況 )                                                                                                                                                                                                                                             | 所有する当社<br>の 株 式 数 |
|-----------|------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 3         | はる やま まさ ひこ<br>春 山 雅 彦<br>(1963年 2月28日生) | 1987年 7月 当社入社<br>2007年 4月 当社社会システム社公共営業本部関西支社長<br>兼営業課長兼業務課長<br>2013年 4月 当社執行役員営業本部西日本統括部長<br>兼関西支社長兼業務課長兼営業企画部長<br>2015年 4月 当社執行役員営業本部西日本統括部長<br>兼関西支社長兼営業企画部長<br>2015年 6月 当社取締役営業本部西日本統括部長<br>兼関西支社長兼営業企画部長<br>2016年 4月 当社取締役営業本部長兼西日本統括部長<br>2017年 4月 当社取締役営業本部長<br>2018年 8月 当社常務取締役営業本部長 (現任) | 6,200株            |
| 4         | てら がき けい じ<br>寺 垣 敬 司<br>(1969年 4月11日生)  | 1994年 4月 当社入社<br>2010年10月 当社社会システム社生産本部品質管理部長<br>兼生産本部長代理兼品質管理課長<br>2014年10月 当社執行役員生産本部情報システム事業部長<br>2015年 4月 当社執行役員生産本部情報システム事業部長<br>兼事業計画室部長<br>2015年 6月 当社取締役生産本部情報システム事業部長<br>兼事業計画室部長<br>2016年 4月 当社取締役生産本部情報システム事業部長<br>2018年 4月 当社取締役事業戦略本部長兼事業企画部長 (現任)                                   | 5,300株            |

- (注) 1. 乾勝典氏は、株式会社デジテックの代表取締役を兼務しており、当社と同社との間には電磁波環境部品の取引関係があります。
2. 乾勝典氏は、常熟星和電機有限公司の董事長を兼務しており、当社と同社との間には電磁波環境部品と照明器具の仕入れに関する取引関係があります。
3. 乾勝典氏は、常熟星電貿易有限公司の董事長を兼務しており、当社と同社との間には電磁波環境部品と照明機器材料の仕入れに関する取引関係があります。
4. その他各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

## 第2号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役全員（3名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、監査等委員である取締役3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者<br>番号 | ふ り が な<br>氏 名<br>(生年月日)               | 略歴、当社における地位および担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                | 所有する当社の<br>株式数 |
|-----------|----------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 1         | ※<br>もちづきともひこ<br>望月友彦<br>(1952年3月14日生) | 2007年5月 当社入社<br>2010年4月 当社管理部長<br>2011年6月 当社取締役管理部長<br>2013年4月 当社取締役管理本部長兼管理部長兼人事部長<br>2014年4月 当社取締役管理本部長兼管理部長兼人事部長<br>兼経営企画部長<br>2015年10月 当社常務取締役管理本部長兼管理部長<br>兼人事部長兼経営企画部長<br>2016年4月 当社常務取締役管理本部長兼総務部長<br>2019年4月 当社常務取締役（現任）                                                              | 10,300株        |
| 2         | ますみつきよてる<br>益満清輝<br>(1946年10月5日生)      | 2007年6月 当社社外監査役<br>2015年6月 当社社外取締役（監査等委員）（現任）<br>（重要な兼職の状況）<br>益満法律事務所 所長                                                                                                                                                                                                                     | —              |
| 3         | ※<br>ちよだくにお夫<br>千代田邦夫<br>(1944年1月2日生)  | 1971年5月 公認会計士登録<br>1984年4月 立命館大学経営学部教授<br>1999年4月 学校法人立命館理事、同大学経営学部長<br>2006年4月 同大学大学院経営管理研究科教授<br>2009年4月 熊本学園大学大学院会計専門職研究科教授<br>2012年4月 早稲田大学大学院会計研究科教授<br>2013年4月 金融庁公認会計士・監査審査会会長<br>（重要な兼職の状況）<br>MS&ADインシュアランスグループホールディングス株式会社<br>社外監査役<br>寺崎電気産業株式会社 社外取締役（監査等委員）<br>京都府公立大学法人 監事（非常勤） | —              |

- (注) 1. ※印は、新任の監査等委員である取締役候補者であります。  
2. 各監査等委員である取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。  
3. 益満清輝氏および千代田邦夫氏は、社外取締役候補者であります。

4. 益満清輝氏は、弁護士としての豊富な経験と幅広い見識ならびに高い法令遵守の精神を有しておられ、これらを当社の監査等に活かしていただきたいため、社外取締役候補者といたしました。なお、同氏は、社外役員となること以外の方法で会社の経営に参与した経験はありませんが、上記の理由により監査等委員である社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断しております。
5. 千代田邦夫氏は、会計および監査の専門家として、また大学教授や公的機関の委員等を歴任されるなど豊富な知識や経験を有しておられ、これらを当社の監査等に活かしていただきたいため、社外取締役候補者といたしました。なお、同氏は、社外役員となること以外の方法で会社の経営に参与した経験はありませんが、上記の理由により監査等委員である社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断しております。
6. 益満清輝氏は、現在、当社の監査等委員である社外取締役であります。その在任期間は本総会終結の時をもって4年となります。なお、同氏は、過去に当社の業務執行者でない役員（監査役）であったことがあります。
7. 当社は、益満清輝氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。なお、同氏の再任が承認された場合には、当該契約を継続する予定であります。  
また、望月友彦氏および千代田邦夫氏の選任が承認された場合には、両氏との間で同様の責任限定契約を締結する予定であります。
8. 当社は、益満清輝氏を東京証券取引所定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届出をしております。なお、同氏の再任が承認された場合には、引き続き独立役員とする予定であります。また、千代田邦夫氏につきましても、東京証券取引所定めに基づく独立役員の要件を満たしており、同氏の選任が承認された場合には、独立役員として指定する予定であります。

以 上

メ 毛

## 株主総会会場ご案内図

京都府城陽市寺田新池36番地 当社本店会議室

- 交通
- ・ J R奈良線 「城陽駅」下車、徒歩約15分または路線バス520、525系統  
近鉄寺田方面「寺田南小学校」下車すぐ
  - ・ 近鉄京都線 「寺田駅」下車、徒歩約20分またはバス停「近鉄寺田」より  
520、525系統「寺田南小学校」下車すぐ

